

令和4年度

第1回 周南市健康づくり推進協議会

(会議録)

日時：令和4年5月19日(木) 13:30～14:30  
場所：徳山保健センター 3階 健康増進室1

会議時間 令和4年5月19日(木)

13時30分～14時30分

出席委員：9名

団体名	委員名
徳山医師会	椎木 俊明
一般社団法人 徳山薬剤師会	西村 正広
輝きクラブ周南	原田 邦昭
周南市スポーツ推進委員協議会	明石 和憲
周南市食生活改善推進協議会	佐々木 哲子
公募委員	福田 光明
公募委員	林 通生
公募委員	柳谷 悦子
公募委員	室田 るり江

委任状：5名 欠席5名

## 1 開 会

●事務局 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第1回周南市健康づくり推進協議会を開会いたします。

それでは、本日の出席状況を報告いたします。

「周南市健康づくり推進協議会設置要綱」第6条第3項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない」と定めております。

本日の出席委員は、14名中9名で、委任状が5名でございますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

## 2 部 長 挨 拶

●事務局 次に、開会にあたりまして、健康医療部部長 中村が御挨拶を申し上げます。

○部 長 (挨拶)

●事務局 それでは、次に委員の皆様をご紹介します。申し訳ありませんが、座席の順に自己紹介をお願いいたします。

○委員 徳山薬剤師会の会長をしております西村と申します。勤務先は、周南病院に勤務しております。

○委員 徳山医師会の委員をしております椎木と申します。よろしく申し上げます。

○委員 輝きクラブ周南の会長をしております原田でございます。よろしく申し上げます。

○委員 周南市スポーツ推進委員協議会の会長をしております明石と申します。よろしくお願いいたします。

○委員 公募委員の室田です。今は認知症の福寿草の会の代表をしております。よろしくお願いいたします。

○委員 公募委員で今年もお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。柳谷と申します。

○委員 公募委員の林でございます。熊毛のほうから来ました。体操教室の指導をしております。よろしくお願いいたします。

○委員 公募委員の福田と申します。須々万から来ております。よろしくお願いいたします。

○委員 周南市食生活改善推進協議会の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

●事務局 ありがとうございました。  
続いて、当協議会の事務局のご紹介をさせていただきます。

○事務局（自己紹介）

●事務局 それでは、次に会長・副会長の選出ですが、当協議会実施要綱、第5条第1項で「協議会に、会長及び副会長を置く」とあり、同条第2項で「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」となっております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となりましたが、徳山薬剤師会御推薦の西村委員を会長として、また、周南市食生活改善推進協議会御推薦の佐々木委員を副会長として、承認をいただいております。

それでは、西村会長ご挨拶をお願いいたします。

○会 長 （挨拶）

●事務局 ありがとうございました。  
これからの会議の進行につきましては、協議会実施要綱に基づき西村会長にお願いしたいと思います。それではどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 議 事

○会 長 それでは、協議事項に入ります。

「議題1①第3次周南市健康づくり計画」について事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に基づき、「第3次周南市健康づくり計画」について説明)

第3次周南市健康づくり計画ですが、「健康づくり計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」、この3つの計画を統合し、一体的に推進していくもので、令和2年度からの10年計画となっております。基本理念としまして「市民一人ひとりがいきいきと健康に暮らせるまち周南」を目指しています。

まず、「健康づくり計画」ですが、基本目標として「健康寿命の延伸」を掲げております。現状・課題としまして、健康寿命と平均寿命のグラフを掲載しておりますが、この健康寿命と平均寿命の差をいかに短くしていくか、ということと、その下の円グラフですが、こちらは医療費の分析ですけれども、がんや脳血管疾患、高血圧、糖尿病といった生活習慣病が、約4割を占めています。これらの予防対策が大変重要となっております。

次に、6つの分野に分けて、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「こころの健康と休養」、「歯・口腔」、「たばこ・飲酒」、「健康管理」それぞれの分野において一人ひとりの行動目標と、地域関係団体の取組を抜粋して掲載しております。それぞれ主な評価指標を掲げておまして、令和6年度の中間評価の目標値を示しています。

そして、「食育推進計画」ですが、市民一人ひとりの取組としまして、「食を通じた健康づくりの実践」及び「食生活の継承と地産地消の推進」を目指しています。

また、「自殺対策計画」ですけれども、自殺者数のグラフが出ておりますが、自殺者数は交通事故死の約6倍と言われております。もしかしたら自分の身近にいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気付いて、声をかけ、話を聞き、見守っていく、そういった意識を市民一人ひとりが持つておくことの大切さを知っていただくための取組をしているところでございます。

次に、「しゅうなんスマートライフチャレンジ」ですが、これは、健康寿命を延ばす市民運動として「いつでも、どこでも、誰でも」気軽に取り組める健康づくりチャレンジです。この事業に賛同し、事業の推進を支援する協賛事業者を募集しているところです。

計画の推進体制としましては、地域、そして、企業・事業所といった組織、団体、学校など、それぞれができることを連携して取り組めるよう、また、委員の皆様方からご意見をいただきながら進めていく体制を示しています。

○会 長 議題1①につきまして、ご質問、ご意見はございませんか？

ご意見、ご質問ないようですので、

「議題(1)②令和3年度健康づくり事業実績報告」について事務局より説明をお願いします。

●事務局 (資料に基づき、②令和3年度健康づくり事業の実績報告について説明)

まず、健康づくり推進に関する会議実績についてですが、令和3年度の「健康づくり推進協議会」は、第1回目は中止、2回目は書面開催となりました。

そして、「健康づくりをすすめよう委員会」は、8月12日に出席者13名で開催し、健康づくり計画の歯科・口腔の分野において協議をいただきました。

また、同日、「ぶち元気がいいね！フェスタ実行委員会」を出席者7名で開催しまして、準備を進めておりましたが、フェスタについては、コロナの関係で中止となりました。

●事務局 (資料に基づき、健康づくり事業の主な実施状況〔令和3年度実績〕について説明)

先程の健康づくり計画の6つの分野に沿ってまとめております。

① 栄養・食生活

減塩や野菜摂取の啓発について、図書館とコラボで実施しております。これは、9月の健康増進普及月間、及び食生活改善普及運動月間に合わせて行っております。

また、「野菜メニューコンクール」ですが、小学生を対象にあんしん子育て室で実施しております。応募校24校、応募数798件の参加がありました。

企業への食育講座としまして、食生活改善推進協議会の皆様と一緒に、明治安田生命さんの社員さんを対象に食育講座を実施し、45人の参加がありました。

「こども朝ごはんチャレンジ」につきましては、幼稚園、保育園の園児さんを対象に、バランスの取れた朝食をよく噛んで食べることを一週間チャレンジする取組で、安心子育て室で実施しまして、市内全園で1,285人の参加がありました。

② 身体活動・運動

「チャレンジウォーキング」は、50日間ウォーキングをして歩数を記録し提出していただくものですが、83グループで1,079名の参加がありました。

続いて、「サンサンチャレンジ」ですが、朝晩2回体重をグラフにつけて3か月で3kgの減量を目指すものです。195人の参加がありました。

「歩こう階段チャレンジ」ですが、日々の生活の中にある運動機会を意識化する環境への取組としまして、階段やエレベーターのところにポスターを展示していただくもので、59施設において参加をいただいております。

そして、運動啓発活動としまして、「正しい歩き方講座」ですが、チャレンジウォーキングの参加者を対象に、それ以外の方も参加者を拡大して行いました。ポートルース徳山において、レノファ山口さんと明治安田生命さんと協働で実施しております。79人の参加がありました。

続いて、「健康×スポーツ教室」ですが、毎年、文化スポーツ課、スポーツ振興委員会、スポーツ推進委員協議会の皆様と共催で実施しております。昨年度は桜木地区体育振興会、明治安田生命さんの協力を得まして実施しております。体力測定とミニトランポリン・ノルディックウォーキングを実施し42人の参加がありました。

「いきいき百歳チャレンジ」ですが、これは地域福祉課で実施しております。住民運営通いの場で、65 歳以上の方が週 1 回おもりを使ったいきいき百歳体操をグループで実施しているもので、全コミュニティエリア 130 か所で活動を続けておられます。

### ③ こころの元気と休養

「ゲートキーパー研修会」として、ハートフル人権セミナー、日本精蠟さん、鹿野地区コミュニティ、食生活改善推進員さんに実施しております。食生活改善推進協議会さんについては、中部エリアでは実施ができたのですが、東部・西部エリアにつきましても、コロナの関係で中止となりましたので、令和 4 年度に研修をさせていただくことになっています。また、徳山高専の先生方、そして、若年層を対象として、徳山大学（現周南公立大学）の先生や学生さんに向けて行っております。参加者については、一般のゲートキーパー研修は 193 人、若年層の参加者は 62 人でした。

自殺予防啓発活動ですが、困りごと相談窓口リーフレットを作成し配布しております。9 月の自殺予防週間、そして 3 月の自殺対策強化月間について周知を行っておりまして、3 月の啓発においては、ゲートキーパー研修を受けられた日本精蠟さん、徳山高専の先生方のご協力により、所属の事業所や学校において、また、若者の自殺を防ぐということで、しゅうなん若者サポートステーションさんの協力を得まして、啓発グッズを計 360 セット配布しております。

こころの相談会は、年 6 回開催しておりまして、参加者は 5 人でした。

### ④ 歯・口腔

「はみがきチャレンジ」は、市内の園の年長児さんを対象に、よく噛んで食べることと歯みがき、仕上げみがきを 1 週間チャレンジする取組で、市内全園で 1,301 人の参加がありました。

歯科検診につきましては、いい歯スマイル検診、これは妊婦さんと 19 歳～39 歳までの方が受けていただくもので、833 人が受診されました。

歯周疾患検診につきましては、節目の方を対象に 500 人の受診がありました。

### ⑤ たばこ

受動喫煙防止の啓発と、東ソーさんから出前講座の依頼があり、50 人の参加がありました。

### ⑥ 健康管理

がん検診につきましては、経年受診状況を掲載しております。またご参照いただけたらと思います。

周知としましては、9 月のがん征圧月間、女性のがん休日夜間検診について広報掲載をしております。

また、シマヤさんより依頼を受けまして、女性の健康セミナーを開催し、乳がん体

験者コーディネーターの方の講話と保健師による講話を実施しております。

続いて、ピンクリボン月間の啓発では、令和3年度新規の取組としまして、市役所本庁舎での啓発、これは周南健康福祉センター、明治安田生命さんと協働で、啓発グッズを110セット配布しております。

そして、新南陽駅前ロータリーの写真を掲載しておりますが、新南陽商工会議所女性部さんとの協働により、イルミネーションを実施しております。

また、市ホームページで乳がん体験者からのメッセージ動画を配信しています。

続いて、「けんしん結果相談会」ですが、徳山・熊毛・鹿野の3会場で34回実施し、96人の相談がありました。

「しゅうなん健康マイレージ」は、けんしん受診を推進するための事業としまして、関係機関の皆様のご協力を得て、健診を受けた方の特典ということで、646人の申請がありました。

熱中症予防の取組につきましては、7月～9月に周南市涼みの駅の設置をしております。誰でもひと涼みに利用できる場所の提供と、熱中症予防の普及啓発の呼びかけに協力いただきまして、公共施設、薬局、郵便局、協力機関の皆様方、175施設において、ポスター、のぼり旗を掲示していただき、ご協力をいただいております。これは、環境省の熱中症予防声かけプロジェクトで「企画・アイデア部門優良賞」を受賞してございまして、8年連続の受賞となっております。

その他の事業としまして、新型コロナウイルス感染症についての対応ですが、17回から40回まで合計24回実施しまして、そのうち15回が書面開催となっております。

また、保健所へ市から保健師を派遣してございまして、57日間の派遣となっております。

次に、市民の皆様への感染対策の注意喚起をしております。相談対応としましては、発熱などの症状に関することや、PCR検査の問い合わせ等で、1,689件の相談を受けております。

また、緊急集中PCR検査申込み受付は、8月に3日間ほど実施しまして、153件、12月～3月までのPCR検査の受付は3,177件となっております。この集中PCR検査は今も継続しているところです。

そして、新型コロナワクチン接種会場への出務もしております。

令和3年度の新規事業ですが、「<sup>けんこう</sup>健口スマイル推進事業」を実施しています。これは県のモデル事業で、「健康と笑顔は口元から！」ということで、各世代に適し

た歯と口腔の健康づくりを推進し、人生100年時代の実現を目指すものです。

高齢者の歯科保健、介護予防分野におきまして、須々万地区の「通いの場」で『お口からはじめる介護予防教室』を県歯科医師会、県歯科衛生士会、徳山歯科医師会と連携し実施しております。6月～8月の毎週1回、計12回で、延べ252人の参加がありました。モデル事業終了後も、「口腔体操支援事業」として口腔体操を継続実施しております。令和4年度も口腔体操等を継続する予定となっております。

○会 長 ただいま、事務局より報告がありました、「議題(1)②」につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

ご意見、ご質問等ないようですので、

「議題(1) ③令和4年度健康づくり事業計画及び推進」についてお願いします。

●事務局 (資料に基づき、令和4年度事業計画案について説明)

まず、がん検診、歯科検診の周知ですが、毎年、受診券をお送りしております。今年度も5月末にお送りする予定となっております。

続きまして、「けんしんガイド」ですが、けんしん受診の流れや、集団けんしんの日程、各けんしんの種類が表になっております。各けんしんの自己負担額の下に、実際にかかる金額も掲載されていますが、受診券を使ってお得にけんしんを受けていただくことができます。中には、節目の方が無料で受けられるけんしんもあります。70歳以上の方も500円となっております。また、医療機関情報も掲載しております。

けんしんを受けた後ですが、がん検診で精密検査が必要と判定されたら必ず受けていただくということと、特定健診を受けられた後は、「けんしん結果相談会」をご利用ください。また、特定保健指導についてですが、特定健診は、メタボリックシンドロームや生活習慣病の発症リスクがないかを調べる健診です。特定保健指導の対象となる方は、食生活や運動習慣など生活習慣を改善することで健診結果の改善が期待できる方を対象に利用券をお送りしております。

「けんしん結果相談会」につきましては、特定健診を受けられた方に案内チラシをお配りいただくように医療機関の先生方をお願いしております。徳山、熊毛、鹿野の3会場の日程案内と、裏には、「サンサンチャレンジ」のご案内を掲載しております。「体重記録表」を使って減量にチャレンジしていただき、また、「チャレンジ達成のコツ100選」ということで、野菜から先に食べるなど、ちょっとした生活改善のポイントについて、難易度により星一つから三つまで、いろんなチャレンジを試していただけるよう作成しております。ホームページからもダウンロードできるようになっております。健診結果を生活改善に活かしていただくための取組を実施していきたいと考えております。

そして、スマートライフチャレンジですが、今年度から、「サンサンチャレンジ」

については強化期間を10月～12月、「チャレンジウォーキング」は10月を強化月間としておりまして、それ以外の実施期間6月～2月の間もいつでもチャレンジができるようになっております。

また、「しゅうなん健康マイレージ」につきましても、今年度から内容を変更しております。今までは、けんしんを受けられた方がいろんな特典が受けられるというものでしたが、今年度は「チャレンジウォーキング」や「サンサンチャレンジ」に取り組んでいただいた方もマイレージに応募していただけるよう、3つのコースになっております。抽選賞品も新しくご賛同いただいた企業様にご協力をいただき増えております。また、ダブルチャンスもございます。チラシを開いていただくと、「やまぐち健康アプリ」のご紹介を掲載しております。アプリを使って楽しくウォーキングに取り組んでいただけます。市内の協力店の特典も掲載しております。右側はしゅうなん健康マイレージ応募用紙ですが、「けんしんコース」、「ウォーキングコース」、「減量コース」の3つのコースで最大5口応募できるようになっております。

まず、「けんしんコース」ですが、けんしんを1つ以上受けていただき、食生活、運動、こころの健康などの生活改善の項目を3つ以上取り組んでいただくと1口応募できるようになっております。この項目は、先程の健康づくり計画の6つの分野の評価指標となっております。皆さんに見ていただいて実際に取り組んでいただけるよう掲載しております。

「ウォーキングコース」につきましては、「チャレンジウォーキング」に参加していただいた方が申し込めるようになっております。やまぐち健康アプリや、その他のアプリを使ったり、紙に記録していただいてもいいですので、いずれかの方法でチャレンジしていただくと1口応募、更に1週間のうち、1日5,500歩以上を5日間達成した方はもう1口応募できるようになっております。

「減量コース」につきましては、「サンサンチャレンジ」に取り組んでいただき、開始時の体重と3か月後の体重を記入していただいて1口応募、更に3か月で3kg減量を達成したら1口応募できます。最大5口申し込めるようになっておりまして、ご希望の賞品が当たるかもしれないということで、皆さんに健康づくりに取り組んでいただけるよう進めていきたいと思っております。

そして、事業計画（案）に戻っていただきまして、自殺対策につきましては、9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間の周知及びゲートキーパー研修を進めていきたいと考えております。

また、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」ですが、こちらの事業は後期高齢者医療広域連合の委託を受けまして、市役所の3課、保険年金課、地域福祉課、健康づくり推進課で一体的に取り組むものです。先程ご説明させていただきました須々万地区の口腔体操事業の継続と、地区を拡大しまして、鹿野・菊川地区において

も口腔体操事業を進めていく予定です。また、健康状態不明の方、これは医療にかかっていない方で、介護保険を利用されていない方ですが、健康状態不明の方の状況確認について、菊川地区や今宿地区において進めてまいりたいと考えております。

そして、「健康づくり推進協議会」、「健康づくりをすすめよう委員会」につきましては、本日が第1回目の協議会で、8月には「健康づくりをすすめよう委員会」を計画したいと思っております。

また、「ぶち元気がいいね！フェスタ」につきましては、「しゅうなんスポーツフェスタ」との同時開催を考えているところですが、またご検討いただけたらと思います。協議会第2回目は3月に開催予定となっております。

○会 長 　ただいま、事務局より報告がありました、「議題(1)③」につきまして、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

ご意見、ご質問等ないようですので、健康づくり事業について推進していただきます。

また、「ぶち元気がいいね！フェスタ」開催について、スポーツフェスタと同時開催ということで提案がありましたが、皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

●事務局 　今、会長からご説明がありましたが、本年度は10月10日（月・祝）に開催予定の「しゅうなんスポーツフェスタ」に併せて実施する予定で検討してまいります。委員の皆様のご協力をお願いします。

今後の健康づくり事業の推進につきましては、本日の会議で協議したことを踏まえ、「健康づくりをすすめよう委員会」で、具体的に推進していただきたいと思っております。

○会 長 　その他の事項につきまして、事務局より何か説明がありますか？

●事務局 　委員の皆様には、令和4年度の「健康づくりをすすめよう委員会」の委員の推薦をお願いしたいと思います。

この委員会は、委員20人以内で組織し、任期は1年でございます。誰もが健やかで心豊かに活力ある社会の実現を目指し、地域社会が一体となって、健康づくりの取組を推進する目的で設置しています。

先程、文章をお渡ししておりますので、委員のご推薦をよろしく申し上げます。

○会 長 以上で、本日予定していた協議事項は、終了しましたので、議長をおろさせていただきます。

#### 4 閉 会

- 事務局 西村会長、ありがとうございました。  
以上で、本日の協議会を終了させていただきます。  
皆様どうもありがとうございました。